

# 新聞新報

2005年(平成17年)12月16日 金曜日

## 震災対策は 「減税」並ぶ

■住まい

住宅関連の震災対策では減税メニューが目立った。福岡県西方沖地震や宮城県沖を震源とする地震などが相次いでいるためだ。

住宅などの耐震工事後押しする「耐震改修促進税制」は、1981年の改正建築基準法前に建てられた住宅を対象に、06年4月～08年12月に行った工事費の10%（最大20万円）を所得税から差し引く。改修した家屋にかかる固定資産税も最大3年間半減される。一戸建て住宅の工事費は、平均150万～200万円程度とされ、耐震工事はしやすくなっている。

07年に新設される「地震保険料控除」は、保険料を所得税で最大5万円、個人住民税で最大2万5000円控除することで、加入率が2割程度に低迷している地震保険の普及を狙う。